

三朝町告示第70号

平成28年第5回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年8月19日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成28年9月5日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

石 田 恭 二

吉 田 道 明

池 田 雅 俊

能 見 貞 明

中 信 貴美代

山 口 博

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

平 井 満 博

山 田 道 治

牧 田 武 文

福 田 茂 樹

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第5回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成28年9月5日（月曜日）

---

議事日程

平成28年9月5日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第4号 法人の経営状況について
- 報告第5号 財政の健全化判断比率等について
- 例月出納検査の結果報告について
- 所管事務調査の報告について
- 総務教育常任委員会
- 産業民生常任委員会
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第8号 保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情
- 陳情第9号 少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情
- 日程第6 議案第59号 平成28年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第60号 平成28年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第61号 平成28年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第62号 平成28年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第63号 平成28年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第64号 平成27年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第65号 平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第66号 平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第14 議案第67号 平成27年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第68号 平成27年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第69号 平成27年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第70号 平成27年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第71号 平成27年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第72号 平成27年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第73号 平成27年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第74号 平成27年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第22 議案第75号 平成27年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 日程第23 議案第76号 三朝町税条例等の一部改正について
- 日程第24 議案第77号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第25 議案第78号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第26 議案第79号 三朝町国民宿舎ブランナールみささの指定管理者の指定について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第4号 法人の経営状況について
- 報告第5号 財政の健全化判断比率等について
- 例月出納検査の結果報告について
- 所管事務調査の報告について
- 総務教育常任委員会
- 産業民生常任委員会
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第8号 保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情
- 陳情第9号 少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情

- 日程第6 議案第59号 平成28年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第60号 平成28年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第61号 平成28年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第62号 平成28年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第63号 平成28年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第64号 平成27年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第65号 平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第66号 平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第67号 平成27年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第68号 平成27年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第69号 平成27年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第70号 平成27年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第71号 平成27年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第72号 平成27年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第73号 平成27年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第74号 平成27年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第22 議案第75号 平成27年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 日程第23 議案第76号 三朝町税条例等の一部改正について
- 日程第24 議案第77号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第25 議案第78号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第26 議案第79号 三朝町国民宿舎ブランナルみささの指定管理者の指定について

---

出席議員（12名）

1番 石田 恭二	2番 吉田 道明
3番 池田 雅俊	4番 能見 貞明
5番 中信 貴美代	6番 山口 博
7番 清水 成眞	8番 藤井 克孝
9番 平井 満博	10番 山田 道治
11番 牧田 武文	12番 福田 茂樹

---

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 山 根 猛 昭 副主幹 ..... 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 吉 田 秀 光 副町長 ..... 岩 山 靖 尚  
教育長 ..... 朝 倉 聡 総務課長 ..... 西 田 寛 司  
会計管理者 ..... 山 中 恵 子 財務課長 ..... 赤 坂 英 樹  
町民税務課長 ..... 片 岡 里 美 福祉課長 ..... 新 寛  
子育て健康課長 ..... 前 田 敦 子 農林課長 ..... 青 木 大 雄  
企画観光課長 ..... 椎 名 克 秀 建設水道課長 ..... 米 原 英 章  
教育総務課長 ..... 小 椋 泰 志 社会教育課長 ..... 松 原 照 宗  
文化ホール館長 ..... 吉 田 弘 幸 危機管理課参事 ..... 佐々木 敦 宏  
教育総務課参事 ..... 河 村 明 浩 社会教育課参事 ..... 馬 野 真由美  
プランナーみささ支配人 小 椋 誠 代表監査委員 ..... 和 泉 澤 吉

午前10時03分開会

○議長（福田 茂樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第5回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、7番、清水成真議員、8番、藤

井克孝議員を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（福田 茂樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から15日までの11日間といたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から15日までの11日  
間と決定いたしました。

11日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、11日間の日程は、日程予定表のと  
おりと決定いたしました。

---

## 日程第3 諸般の報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第4号、法人の経営状況について、報告第5号、財政の健全化判断比率等について、町長  
から報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告第4号、法人の経営状況について申し上げます。

この報告は、町出資の法人であります有限会社グリーンサービスについて、地方自治法第24  
3条の3第2項の規定に基づき、平成27年度における決算の状況並びに平成28年度の事業計  
画及び予算について、本議会に報告するものでございます。

報告第5号、財政の健全化判断比率等について申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく、平成2  
7年度の決算による健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定に基づく、平成27年度の決  
算による公営企業の資金不足比率の状況を本議会に報告するものでございます。

よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（福田 茂樹君） 例月出納調査の結果報告について、監査委員から平成28年6月及び7

月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

次に、各常任委員会の所管事務調査について、委員長から報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員会、池田雅俊委員長。

○総務教育常任委員会委員長（池田 雅俊君） 総務教育常任委員会は、本年7月13日から7月15日までの3日間、東京消防庁第2方面本部消防救助機動部隊、東京都品川区立八潮学園、東京消防庁本所防災館の3カ所を視察に行っていました。

調査項目は、いわゆるハイパーレスキューの活動内容、それから機器、機材など。八潮学園におきましては、小・中一貫教育を実施された経緯及び経過、小・中一貫教育を実施されてよい点や課題、施設一体型と施設分離型の違いと特徴、学校現場でのカリキュラムや学校運営等。本所防災館におきましては、災害体験学習などを視察してまいりました。

視察内容の細かいことにつきましては、報告書を読んでいただきたいと思っております。以上であります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、産業民生常任委員会、能見貞明委員長。

○産業民生常任委員会委員長（能見 貞明君） 産業民生常任委員会は、去る6月28日から30日までの3日間、宮城県登米市、南三陸町観光協会を事務調査いたしました。

登米市は、平成17年4月に9町が合併し、人口8万2,000人、総面積536平方キロメートル、30%は田んぼ、畑が5%、山林31%、宅地29%という広大な市です。調査した事項は、農産物の地域ブランド化戦略に関する事項についてであります。

次に、南三陸町は、平成17年10月に2町が合併し、人口1万2,169人、総面積163.4平方キロメートルで、東日本大震災で甚大な津波被害を受けた町です。調査した事項は、東日本大震災による観光業への影響と復興状況に関する事項であります。

別紙報告書を議長に提出いたしましたので、閲覧いただきたいと思っております。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

6月26日に倉吉市の未来中心で開かれた、第7回とっとり伝統芸能まつりに出演された、台湾台中市の威勁龍獅武術戦鼓団の一行12人が、翌27日、三徳山行者太鼓保存会えん太の皆さんと交流されたいという希望で本町を訪れられ、お互いの芸能披露を通じて交流を図られました。

一行が本町を訪れられたのは初めてで、芸能による交流はもちろん、温泉街の町並みや風情にも大変感激しておられました。今後も、このような交流を続けていくことによって、交流のきずなをさらに強いものとしていきたいと考えております。

7月5日に総合文化ホールで開催しました、21世紀を生きぬく中学生講演会では、日本百名山、二百名山を一筆書きで踏破されたプロアドベンチャーレーサー、田中陽希氏を講師に迎えました。諦めないこと、挑戦すること、変化を恐れず一步を踏み出すことの大切さについてお話しいただき、中学生にとって、これからの人生を生き抜くための示唆に富んだ、大変有意義な講演会となりました。

次に、7月27日から31日までの日程で、中学生11名と校長を含めた引率者4名が、台湾台中市石岡国民中学校や石岡区を訪問し、ホームステイしながら、地元の中学生と交流を行いました。三朝町と台中市石岡区は、平成19年に交流促進協定を締結しており、石岡区への三朝中学校の派遣は平成25年から毎年実施しているところでございます。7月29日には中学校同士の交流をさらに深め、友好親善を図ってこうと、両校の校長による姉妹校協定書の調印がなされたところでございます。本町としても、両中学校の交流がさらに深まるよう支援していくとともに、国際感覚豊かで視野の広い子供たちを育てていくため、今後も若い世代の交流事業に力を入れていきたいと考えております。

8月4日には、ラジウムの恩恵とキュリー夫人の遺徳に感謝する、第60回キュリー祭式典を、町総合文化ホールで開催しました。式典には、在日フランス大使館のポール・ベルトラン・バレツツ臨時代理大使を初め、田中正朗文部科学省研究開発局長など、町内外から約130名の来賓の皆様にご出席いただき、半世紀を超えるキュリー祭の開催や、本町とフランス国との友好の歴史をたたえる御祝辞を賜りました。

また、ことしは町内の小学校4年生以上の皆さんに参加していただき、南小学校6年生の藤井めぐみさんに、キュリー夫人の偉業をたたえる作文を朗読していただき、将来はキュリー夫人のように強くなりたいといった思いを伝えていただきました。キュリー祭を迎えるたびに、次代を担う青少年を町民みんなで支え、育てていくことの大切さを再認識するとともに、このような取り組みを、今後も末永く続けていかなければならないと考えております。

また、8月8日から10日までの3日間、城陽市において三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業を実施しました。三朝町児童20名と城陽市児童19名が、日本遺産に認定された、日本茶800年の歴史散歩を、お茶の作法を体験したり、京都サンガのコーチによるサッカー教室などを通じて、両市町の子供たちが友好のきずなをさらに一層強いものとしていただきました。城陽市



においても、三朝友の会が発足するなど、民間レベルでの交流を深められるものと期待しております。

以上、行政報告とさせていただきます。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（福田 茂樹君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第8号、保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情、陳情第9号、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情、この2件の陳情は総務教育常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第59号 から 日程第26 議案第79号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第26までの21件の議題を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第26まで、すなわち議案第59号から議案第79号までの21件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました、平成28年度の補正予算案、平成27年度の決算の認定等、21件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第59号、平成28年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について、主な概要を申し上げます。

初めに総務費でございますが、昨年度に整備しました防災行政無線について、一部地域の屋外放送の受信状況を改善するため、簡易屋外子局を増設することとしております。また、移住定住促進事業については、本町の移住者に対する住宅取得等への支援を行っているところでありますが、地方創生の取り組みもあり、移住者が当初の予定を上回る見込みとなりましたので、所要の

額を増額しております。

次に、農林業関係施策でございます。認定農業者や集落営農組織以外の小規模な地域の担い手農家を新たに支援することにより、地域農業の継続性を高めていくこととしたほか、がんばる地域プラン事業、和牛振興対策事業等について、今年度の事業の実施見込み等により、所要の調整を行っております。

次に、土木関係施策については、土砂災害特別警戒区域内の住宅の建てかえ等の支援について新たに計上することとしたほか、8月の豪雨災害の復旧費等、所要の措置を講じることとしております。

次に、教育関係施策でございます。小学校統合事業については、教育委員会を初め、町民、議会の皆様と協議を重ね、あり方について検討してまいりました。その結果、統合時期を平成30年度とし、あわせて、町民が誇りに思える多様な教育に対応できる校舎等の整備を行っていくこととし、必要な経費について計上したものでございます。

以上が今期の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、国・県補助金、町債等の調整を行うこととしております。また、普通交付税の交付決定等に伴って生じた一般財源について、公債費償還の後年度負担を考慮し、減債基金に積み立てを行うこととし、今期補正予算では、歳入歳出、それぞれ2億337万円を追加し、補正後の予算の総額を51億4,374万6,000円とするものでございます。

議案第60号、平成28年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、後期高齢者支援金等の額の確定、共同事業拠出金の実績見込み等により、所要の調整を行ったほか、平成27年度に交付を受けました国庫支出金等の額が確定し、返還金が生じたので、所要の額を措置したものでございます。また、歳入において、国民健康保険税等の収入見込み等による所要の調整を行おうとするものでございます。

議案第61号、平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、平成27年度に交付を受けました国庫支出金等の額が確定し、返還金が生じたので、繰越金等とあわせて、所要の調整を行ったものでございます。

議案第62号、平成28年度集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設の故障等により、維持管理費が不足する見込みとなりましたので、所要の額を増額し、適切な維持管理に努めようとするものでございます。

議案第63号、平成28年度財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、竹田財産区勘定において、南小学校のスポーツ活動を支援するため、地域振興補助金を新たに計上しようと

するものでございます。

議案第64号から議案第75号までの12件の議案につきましては、平成27年度の三朝町の各会計の決算について、それぞれ関係法の規定に基づき、町の監査委員の審査を受けましたので、その意見を付して、本議会の認定に付するものでございます。12の会計のうち2つの会計が赤字となっておりますが、分譲宅地造成事業特別会計につきましては、町営墓地の残る区画の利用促進に引き続き努めてまいりたいと考えております。また、国民宿舎事業会計につきましては、来年度からの指定管理者制度導入に向けた準備を進めておりますが、引き続き、収益勘定の利益向上に向け、職員と一丸となって営業努力を行っていく所存でございますので、御理解、御協力を賜りたいと存じます。

なお、議案第64号から議案第75号までの決算の認定につきましては、平成27年度に取り組みました各種事務・事業等の実施状況とその成果を、別途決算説明資料においても説明いたしておりますので、あわせてごらんをいただき、御理解を賜りたいと存じます。

議案第76号、三朝町税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部改正等に伴い、法人税率の引き下げ、軽自動車税環境性能割の導入などの改正を行い、あわせて、日台、日本と台湾の民間租税取り決めにより、国内法の整備による所要の改正を行うものでございます。

議案第77号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、所得税法等の一部を改正する法律の公布及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第78号、三朝町介護保険条例の一部改正につきましては、平成30年度実施を予定しておりました生活支援体制整備事業の実施時期を早めようとするため、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第79号、三朝町国民宿舎ブランナルみささの指定管理者の指定につきましては、株式会社ジーライオンを指定管理者に指定しようとするものでございます。

以上、今期議会に提案しました21件の議案につきまして、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） ただいま議題となっております平成27年度三朝町一般会計歳入歳出決算、各会計の決算及び平成27年度財政健全化について、この際、監査委員から決算審査の意見を求めることといたします。

和泉澤吉代表監査委員。

○代表監査委員（和泉 澤吉君） 27年度決算におきまする監査の審査の結果について申し上げます。

平成27年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算の審査結果につきましては、別冊の審査意見書で述べておりますとおり、歳入歳出決算書と、それぞれに附帯する関係調書等の計数は、関係書類と照合した結果、誤りのないものと認められます。

ごく簡単に概要について申し上げます。まず一般会計について申し上げます。平成27年度の一般会計の決算は、前年度と比較して、歳入で14億1,460万円、歳出では13億8,577万9,000円と、それぞれに大幅な増額となっております。これの最大の要因は、前年度からの繰り越し事業であります防災行政無線デジタル化整備事業と、スポーツセンターの耐震改修事業であります。

歳入及び歳出についての特徴的なことについて若干申し上げます。歳入においては、基幹的収入である町税と地方交付税において、前年度より町税で約3,680万円の減収となっているものの、地方交付税では約6,600万円の増額となっております。町債が大幅に増加しておりますが、これは防災行政無線デジタル化整備事業に6億7,620万円、スポーツセンターの耐震改修事業に4億8,990万円、この2つを合わせて11億6,610万円の起債を発行したことによるものであります。歳出では、総務費で防災行政無線デジタル化整備事業として6億7,757万4,000円、商工費でスポーツセンター耐震改修事業費として約4億9,000万円が含まれているほか、諸支出金で基金への積立金の増額があります。

次に、財政の構造について申し上げます。まず町債の発行と償還の状況についてであります。近年、起債の発行額、元利償還金及び年度末現債額の推移はともに大きな変動はありませんでしたが、平成27年度では、何度も申し上げますとおり、防災行政無線の整備費と、スポーツセンターの耐震改修費に充てるために発行した起債額が多額であったことにより、その結果、年度末現債額が一気に増大して、前年度末に比較して約11億5,000万円増加し、52億1,000万円に膨らんでおり、要注意であります。経常的収支の状況であります。経常的収入の一般財源の前年度からの増加額が、経常的支出の一般財源の増加額を上回るために、経常収支比率は0.3ポイント改善されて、85.5%となっております。

次に、特別会計について申し上げます。国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業は、いずれも町民の健康と医療を守るという社会保障の重要な事業であります。これらの費用が年々増加の傾向にあります。これは決して好ましいことではなく、これらの経費の抑制のための予防事業が重要であると感じます。簡易水道事業及び温泉配湯事業にあっては、一定の収支

が保持されているものの、下水道事業と集落排水処理事業にあっては、独立採算が極めて厳しい状況にあります。今後も引き続き一般会計からの支援は欠かせないものと思います。

次に、公営企業について申し上げます。まず水道事業では、平成27年度では会計基準の見直しによる影響が縮小されたことにより、その分、収益、費用ともに前年を下回ったものの、収支は改善されて、当年度、純利益を計上する決算となっております。国民宿舎事業におきましては、水道事業と同様に、会計基準の見直しによる影響が縮小されて、収入、費用ともに前年度を下回り、前々年度程度の当年度純損失となっております。

次に、財産調書について申し上げます。土地、建物の状況、有価証券及び出資による権利など、並びに各基金の状況について、財産台帳、株券及び出資証券、預金通帳など、関係書類と1件ごとに照合を確認し、財産調査に誤りなく記載されていることを確認いたしました。

最後に、平成27年度決算における財産の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についての審査結果について申し上げます。健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、いずれも適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも誤りなく作成されているものと認められます。各指標の算定結果につきましては、どの算定項目とも法に規定する基準を下回っておりまして、この法律に定める財政の健全性は保持されていると言えます。

以上で簡単であります。平成27年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算についての審査とあわせて、財政の健全化判断比率及び資金不足比率についての審査の結果の報告といたします。

なお、詳細につきましては、別冊の審査意見書をごらんいただきたいと存じます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 続きまして、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第59号について、赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第59号、平成28年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書の27ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億337万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を51億4,374万6,000円とするものでございます。

議案書31ページの債務負担行為の補正については、国民宿舎ブランナルみさきの指定管理料及び小学校統合事業について、それぞれ債務負担行為をお願いするものでございます。

地方債の補正につきましては、31ページと32ページでございますが、防災行政無線の整備に伴い、緊急防災・減災事業債を追加しようとするほか、過疎対策事業債について、小学校統合

事業を追加しようとするものでございます。また、臨時財政対策債について、今年度の発行限度額が決定をしたことに伴い、所要の調整を行っております。

歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書等により、御説明させていただきます。

歳出から御説明申し上げます。

39ページでございます。総務管理費の防災行政無線デジタル化整備事業については、防災行政無線の簡易屋外子局を増設することにより、屋外放送が聞こえにくい地域の解消を図ることとしております。

また、移住定住促進事業については、本町への移住者に対する住宅取得等への支援について、実績見込みにより所要の額を増額しようとするものでございます。

次に、民生費におきましては、平成27年度に交付を受けました障害者自立支援給付費国庫負担金等の額が確定し、返還金が生じたので、所要の額を措置したほか、障害者福祉関係等の各事業の実績見込みにより、それぞれ所要の調整を行っております。

次に、40ページ、農林業関係でございます。がんばる地域プラン事業では、神倉大豆の作付面積の拡大に伴い、翌年度以降に予定していた大豆コンバインの導入を前倒しで行うことにより、安定した生産体制の整備を図ることとしております。また、認定農業者や集落営農組織以外の小規模な地域の担い手農家を支援することにより、地域の水田農業の維持、発展を図っていくこととしております。そのほか、和牛振興総合対策、きのこ王国とっとり推進事業等について、事業の実績見込みにより、所要の調整を行うこととしております。

次に、41ページ、土木関係費でございます。土砂災害特別警戒区域内の住宅の構造強化に対する支援を新たに計上することとしたほか、町営住宅の維持補修費等について所要の調整を行うこととしております。

次に、教育関係費でございます。42ページになります。小学校統合事業費としまして、統合にあわせた新校舎の建築費について、債務負担行為とあわせ、今年度は、用地取得に向けた不動産鑑定、用地測量等の経費を計上しております。

次に、災害復旧費でございますが、8月の豪雨に係る農業用施設の災害復旧費を計上いたしております。

43ページの基金費でございますが、今回、普通交付税の決定等に伴いまして生じた一般財源について、公債費償還の後年度負担を考慮し、減債基金に積み立てを行うこととしております。

続いて、歳入について、主なものを御説明申し上げます。

議案書 35 ページでございます。地方特例交付金、地方交付税の今年度の交付額が決定しましたので、それぞれ所要の調整を行っております。

そのほか分担金、国庫支出金、県支出金、町債等につきましては、各事業の財源となる補助金等について、それぞれ所要の調整を行っているものでございます。

以上が平成 28 年度三朝町一般会計補正予算（第 2 号）の概要でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 60 号について、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第 60 号、平成 28 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

議案書の 47 ページでございます。今回の補正は歳入歳出それぞれ 2,903 万 4,000 円を追加しまして、総額をそれぞれ 9 億 9,408 万円とするものでございます。

51 ページの歳入事項別明細書でございます。まず、国民健康保険税でございますが、平成 27 年所得に対する税の賦課額が決定したこと、また、被保険者数の減少なども影響しまして、当初見込みより少なくなり減額補正、共同事業交付金は、現在までの推移を見込み増額、繰越金は平成 27 年度繰越額の確定により増額し、財政調整基金繰入金の増額をお願いしてございます。

めくっていただきまして、52 ページ、歳出でございます。7 款の共同事業拠出金は、高額な医療費等を県単位で調整し、国保財政の安定化を図るものでございます。現在までの推移を踏まえて増額をお願いし、諸支出金につきましても、前年度の国庫支出金等精算返納金と特定健診保健指導の国県返還金のため増額補正をお願いしております。

以上、平成 28 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 61 号について、新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 議案第 61 号、平成 28 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

議案書は 59 ページからでございます。

今回の補正は議案書 61 ページ、歳入歳出それぞれ 3,606 万 2,000 円を追加して、総額 10 億 5,606 万 2,000 円とするものでございます。

詳細は、歳入につきましては 65 ページ、歳出につきましては 66 ページをあわせてごらんください。

今回の補正は、平成 27 年度の事業実績が確定したことによりまして、歳入につきましては 6

5 ページ、国の補助金額、歳出につきましては66 ページ、国庫支出金等精算返納金の増額をお願いしているものがございます。

あわせて、平成27年度介護保険事業特別会計を閉めたことにより、歳入65 ページでは繰越金の額を増額し、歳出、66 ページでは財政調整基金積立金の増額で調整させていただくものがございます。

以上で平成28年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案62号について、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第62号、平成28年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書は69ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、歳入歳出にそれぞれ100万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1,340万円とするものがございます。

73ページをごらんいただきたいと思います。補正の内容につきましては、農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設のマンホールポンプ等の修繕について、所要の額を措置するものであります。

以上が平成28年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案63号、議案第64号について、赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第63号、平成28年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書77ページでございます。今回の補正については、竹田財産区勘定において、既定の予算額に歳入歳出それぞれ45万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を362万9,000円とするものがございます。

主な内容を事項別明細書により御説明申し上げます。

81ページでございます。竹田財産区における直営地の管理経費について、所要の調整を行ったほか、南小学校のスポーツ活動を支援するため、地域振興補助金を新たに計上したものでございます。これらの財源につきましては、前年度繰越金のほか、財政調整基金の繰り入れにより調整をいたしております。

以上が平成28年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。



続きまして、議案第64号、平成27年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、決算説明資料をもとに御説明を申し上げます。

各会計の歳入歳出決算額、実質収支等、決算の概況については、決算説明資料の1ページに掲載しております。

一般会計の実質収支等の状況については、次の2ページでございます。2ページの左側の表でございますが、歳入歳出差し引き額から平成28年度への繰り越し事業の財源として繰り越すべき財源を除いた実質収支は、約8,566万9,000円の黒字決算となっております。

また、前年度からの繰越金を除いた単年度収支及び基金への積み立てや取り崩しを調整した実質単年度収支におきましても、それぞれ黒字の決算となっております。

次に、右側の表でございますが、この表は決算に伴う主な指標を掲げております。経常的な一般財源については、まち・ひと・しごと創生事業の創設に伴いまして、一般財源確保のため、普通交付税が増額となったこと、それと社会保障財源として平成26年度から地方消費税率が引き上げられた影響によりまして、地方消費税交付金の増等によりまして、前年に対して7,599万4,000円の増となっております。

これらにより算出されますのが、財政の弾力性を示す指標として利用される経常収支比率でございます。今期決算における経常収支比率は、85.5%と前年と比べて若干改善をしておりますが、ほぼ横ばいで、全国の町村平均を下回り標準的な水準にあると言えます。

同じく右側の下の表でございますが、財政の健全化の判断基準となる指標でございます。実質赤字比率は、普通会計に属する一般会計及び分譲宅地造成事業会計に生じた赤字額が町の標準的な財政規模に対してどのくらいになるかという比率でございます。マイナスの表示となっておりますのは、黒字であるということをあらわしております。

また、連結実質赤字比率は、公営企業を含みます全会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合であらわしたものでございます。同じくマイナスの表示は黒字であるということを示しております。

次に、実質公債費比率ですが、これは、町の借入金の返済額の大きさを財政規模に対する割合であらわしたもので、10.1%となっております。町債の残高は増加傾向に転じておりますが、近年、過疎債等有利な地方債を中心に発行してございまして、実質公債費比率は低下傾向にあります。

将来負担比率については、町が現在抱えております負債の大きさを財政規模に対する割合であらわしたもので、マイナスの表示は、抱えている負債より、返済に充当可能な基金等が上回って

いることをあらわしております。

また、資金不足比率については、下水道等公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化したもので、今年度においては、資金不足は発生をしていないという状況になっております。

次に、3ページでございます。歳入の款ごとの決算額と、特定財源、一般財源の区分等について掲載しております。このうち、自主財源に区分されます歳入の合計は、約12億3,300万円で、自主財源比率は20.5%となっております。これはふるさと納税の伸びなどにより、自主財源は増加をいたしておりますが、防災行政無線のデジタル化、それとスポーツセンターの耐震工事等、大規模事業等により、町債の発行がふえましたことにより、自主財源比率が大きく低下しております。

続いて、4ページは、目的別の歳出について、款ごとの決算額と財源内訳等、それとその下の5ページには、性質別の決算額と財源内訳等について掲載しております。この中で、人件費、扶助費及び公債費を義務的経費と言っておりますが、今期決算における義務的経費の額は、約19億8,200万円で、歳出合計に占める割合は33.5%となっております。

続きまして、6ページ、積立金の現在高の状況でございます。上半分に掲載しておりますのが、一般会計に属する積立金の現在高でございます。ふるさと納税の伸びに伴いまして、ふるさと応援基金の現在高が増加したこと等によりまして、積立金の合計額は、約24億2,300万円となっており、前年度に対し、約3億8,500万円の増となっております。

次に、7ページ、一般会計の地方債の現在高の状況でございます。防災行政無線のデジタル化、スポーツセンターの耐震工事等大規模事業の実施によりまして、平成27年度末の地方債現在高は、約52億1,000万円で、前年度に対して約11億400万円の大幅増となっております。

また、8ページには、特別会計及び企業会計の地方債現在高を掲載しております。

以上、簡単ではございますが、平成27年度の一般会計歳入歳出決算の概況につきまして御説明を申し上げます。

なお、それぞれの決算の詳細について、9ページ以降に、所管課ごとに主な事業の取り組み状況等を整理しておりますので、御確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

○議長（福田 茂樹君） それでは、再開いたします。

議案第65号、議案第66号について、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第65号、平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

決算説明資料は215ページから220ページに記載してございますが、決算書に基づき説明をさせていただきます。

決算書の2ページ、収入済み額は9億362万31円に対しまして、4ページの支出済み額は8億9,745万1,774円、5ページに歳入歳出差し引き残額記載してございますが、616万8,257円でございます。

歳入の内訳につきましては6ページからでございますが、国民健康保険税は1億3,409万272円でございます。

8ページの前期高齢者交付金は、65歳から74歳の年齢構成の制度間の不均衡による医療費の格差を調整するものでございまして、前々年度の精算がございましたので、2億1,560万2,623円ございました。

9ページの共同事業交付金は、高額な医療費を県単位で調整し、国保財政の安定化を図るものでございます。

なお、基金から1,500万円繰り入れを行っております。

歳出につきましては、決算書14ページ、保険給付費でございますが、5億4,211万3,022円ございました。16ページの葬祭費は、1件2万円を15人の方に支給いたしました。18ページの共同事業拠出金のうち、1件80万円以上の高額医療費拠出金は、前年度よりふえました。20ページの保健事業費では、特定健康診査費等事業や人間ドック、講演会などを実施いたしました。

以上が平成27年度国民健康保険事業特別会計の決算の細部説明でございます。

続きまして、議案第66号、平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

この事業は、75歳以上の高齢者などの医療制度の保険料を収納いたしまして、一般会計からの繰入金をあわせて後期高齢者医療広域連合に納付する会計でございます。

決算説明資料は221ページに記載してございますが、決算書で御説明申し上げます。2ページの収入済み額でございますが、8,093万3,613円に対しまして、4ページの支出済み額8,008万2,813円、歳入歳出差し引き残額は85万800円ございました。

決算書5ページに歳入を掲げてございます。そのうち後期高齢者医療保険料の収入済み額は、4,552万4,900円でございます。繰入金は、低所得者保険料軽減額相当額などにつきまして、一般会計からの繰入金でございます。

9ページの歳出でございますが、そのほとんどを占める後期高齢者医療広域連合納付金を7,879万7,752円を支出してございます。

以上、平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第67号について、新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 議案第67号、平成27年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の承認について御説明させていただきます。

決算書で説明させていただきます。平成27年度のこの会計の収入済み額は、決算書では、1ページ、2ページ、10億2,278万7,425円、支出済み額は3、4ページ、9億8,346万4,381円で、歳入歳出差し引き残額は3,932万3,044円でございます。

歳入の詳細は5ページからでございます。第1号保険者の介護保険料の収入済み額は1億8,715万92円、徴収率は現年分で99.81%ございました。

第1号保険者の介護保険料は3年ごとに見直しし、平成27年度から現在の保険料に引き上げております。前年に比べまして、総額で約3,100万円程度の増となっております。

このほかの収入につきましては、国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、一般会計からの繰入金など、それぞれ負担割合によって収入いたしております。

平成27年度におきましては、基金からの繰り入れは行っておりません。歳出につきましては、決算書13ページから記載しております。

このうち保険給付費としまして9億5,241万3,176円を支出しております。

この給付費については、要介護認定者の状況は3月末時点ではありますが、539人と前年と比較し4人の減となっておりますが、施設入所者の増、介護度の重症化などに伴いまして、サービス利用の量が増加しており、前年に比べ約5,300万円程度給付金が増加となっております。

給付費の詳細については、決算説明資料の222ページから記載してございます。

以上で平成27年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の細部説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第68号から議案第71号について、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第68号、平成27年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入

歳出決算の認定について御説明いたします。

決算説明資料は228ページから記載しております。

決算書2ページでございます。歳入の合計は3,422万98円でございます。

4ページでございます。歳出の合計は3,294万4,843円を支出しておりまして、歳入歳出差し引きまして127万5,255円の繰越金となっております。

5ページからは歳入の明細でございます。主なものは、給水使用料及び繰入金・町債でございます。

9ページからが歳出の明細です。簡易水道管理費のうち、一般経費では町内の簡易水道施設36施設の維持管理を行い、施設の改良としまして、岩本簡易水道配水管布設がえ工事、簡易水道施設異常通報装置設置工事を行っております。また、今後施設の改修等の財源としまして、基金の積み立てを行うこととしております。

以上が平成27年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議案第69号でございます。

平成27年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算説明資料は230ページから記載しております。

決算書をごらんください、2ページでございます。歳入の合計は、2,372万9,558円でございます。

4ページ、歳出でございます。歳出の合計は2,372万9,498円を支出しておりまして、歳入歳出差し引きまして、60円の繰越金となっております。

5ページからが歳入の明細です。歳入の主なものは配湯使用料でございます。7ページからが歳出の明細です。歳出の主なものとして、温泉配湯施設の維持管理及び施設の改良事業として、配湯管布設がえ設計業務の委託を行っております。

また、今後の施設の改修等の財源として基金に積み立てを行うこととしております。

以上が平成27年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、議案70号、平成27年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算説明資料では232ページから記載しております。

決算書は2ページをごらんいただきたいと思います。歳入の合計は3億2,427万83円でご

ざいます。

4 ページからが歳出でございませう。歳出の合計は3億1,642万3,040円を支出してございませうして、歳入歳出差し引きまして784万7,043円の繰越金となっておりませう。

5 ページからが歳入の明細でございませう。主なものは下水道使用料及び国庫補助事業実施に伴う補助金、一般会計からの繰入金と町債でございませう。

9 ページからが歳出の明細となっておりませう。施設管理費は流域下水道維持管理負担金、施設の修繕等維持管理費として支出してございませう。

建設改良費では、天神川流域下水道事業施設改良に要した経費を支出したこと、また山田真空ポンプ場の機械電気設備の長寿命化の工事を行っておりませう。

以上が平成27年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明でございませう。どうぞよろしくお願ひいたしませう。

続きまして、議案第71号でございませう。平成27年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございませう。

決算説明資料では237ページに記載してございませうので、ごらんいただきたいと思ひませう。

決算書2ページでございませう。歳入の合計は9,236万3,881円でございませう。

4 ページをごらんいただきたいと思ひませう。歳出の合計は9,236万3,881円を支出してございませうして、歳入歳出差し引きゼロ円となっておりませう。

5 ページが歳入の明細です。歳入の内訳は、施設使用料及び一般会計繰入金でございませう。

9 ページからが歳出の明細でございませう。主な内訳としまして、集落排水処理施設等の維持管理経費及び過年度事業の起債の償還を行っておりませう。

以上が平成27年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明でございませう。どうぞよろしくお願ひいたしませう。

○議長（福田 茂樹君） 議案第72号について、片岡町民税務課長。

○町民税務課長（片岡 里美君） 議案第72号、平成27年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

この会計は町営山田墓地の貸し付けに関する会計でございませう。

決算書1ページ、2ページをごらんください。平成27年度の収入済み額は、墓地の貸し付け収入2区画分の78万9,000円でございませう。

歳出につきましては、3ページ、4ページでございませう。支出済み額は、前年度繰り上げ充用金551万9,454円、歳入歳出差し引き473万454円の歳入不足となっており、これにつ

きましては、翌年度からの繰り上げ充用をしておるところでございます。

平成16年度に造成し、58区画のうち、平成27年度末現在、45区画の貸し付けとなっております。残り13区画につきましては、引き続き貸し付け区画の増加に努めてまいります。

以上、平成27年度分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第73号について、赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第73号、平成27年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

決算説明資料のほうでございます、1ページをごらんいただきたいと思います。特別会計の下のほうに財産区会計として、各財産区勘定ごとに決算の概況を掲載いたしております。

各財産区とも各管理会を中心に基本的な管理会の運営経費を執行しておりますほか、基本財産の処分により生じた収益等について、土地使用収益権者交付金として、各関係集落に交付されております。

また、各財産区の積立基金の状況につきましては、決算説明資料の6ページの下のほうでございます。下のほうにそれぞれ掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、財産区特別会計決算の概況について御説明申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第74号について、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第74号、平成27年度三朝町水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

決算説明資料では241ページから記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

決算報告書は、12ページに記載しております平成27年度水道事業の総括でございますが、給水量について、平成22年以降連続して使用水量が減少しており、給水量、料金収入とも前年を下回り、料金収入においては、前年対比0.7%、65万9,000円の減となりました。

全体としての事業収益は、前年に比べ4,795万2,000円少ない、1億902万4,000円となりました。

事業費用については、修繕料、受託工事費、減価償却費がそれぞれ減となり、会計基準の見直しにより高額となった特別損益の退職給付引当金及び賞与引当金の繰入額も減となり、事業費全体では、前年より7,409万3,000円少ない1億383万5,000円となり、当年度純利益が518万9,395円となりました。

主要な機械装置等の老朽化による修理、改良は計画的に行っておりますが、さらなる安定的な水の供給のために、施設の改修や新たな水源の確保が求められております。施設の改修には大きな経費が必要となりますが、有収率の向上や、経費の削減に努めるとともに、料金改定の検討も行い、より公営企業としての独立採算を基本とした健全経営に努めてまいりたいと考えます。

資本勘定においては、建設改良費として、片柴地区配水管布設がえ工事、余戸送水管移設工事、粟谷ポンプ場動力盤取りかえ工事、三朝町上水道水源調査、合計3,315万1,000円を執行しております。

決算報告書の4ページでございます。水道事業損益計算書に記載しておりますとおり、平成27年度は518万9,395円の経常利益となりました。

決算報告書2ページ、下の段に記載しております資本的収入支出差し引き額は、5,147万7,063円の不足となりますが、過年度分損益勘定留保資金1,767万9,957円、当年度分損益勘定留保資金3,308万1,862円及び減債積立金71万5,244円をもって補填しております。

今後も安定的な給水の供給のため、計画的な施設の改修や耐震化、さらには新たな水源確保を行うとともに、有収率の向上や経費削減に努めること、また平成7年度から改定を行っていない水道料金について検討を行い、公営企業としての独立採算を基本とした健全経営に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成27年度三朝町水道事業会計決算の認定についての説明でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第75号について、小椋国民宿舎支配人。

○プランナールみささ支配人（小椋 誠君） 議案第75号、平成27年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。

決算報告書の10ページ、決算説明資料245ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度は、フルリニューアル20年をお客様への感謝の年として位置づけ、各種感謝企画を設定、発信をしました。加えて日本遺産認定第一号、三徳山・三朝温泉を宣伝材料として、現代湯治企画など旅行業者への積極的な営業活動を図ってまいりました。

休憩客におきましては、友の会会員募集の推進のほか、入浴デーの企画成果により、前年対比で4,941人の増加となっております。

しかしながら、旅行形態の変化、観光バスを初めとする観光運送業の規制変更に伴う団体ツアー設定内容の大幅な変更により、予定をしておりました宿泊ツアーが相次いで取り消しになったこと、また、三朝町総合スポーツセンターの耐震工事に伴う、7月、8月の夏合宿利用者数の減



少が影響し、宿泊におきましては、前年度対比で前年を下回る状況となっております。

また、結婚式におきましては、三朝バイオリン美術館での結婚式プランなど、オリジナルな企画、プランを設定し集客を図ったものの、ほか結婚式場との施設内容等での比較のあおりを受け、前年度対比で増組に至っていない状況となっております。

業務量の詳細につきましては、決算報告書12ページ、13ページをごらんいただきたいと思います。

決算報告書14ページ、決算説明資料246ページ、247ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度の決算概要は、利用者総数7万358人、事業収益は2億4,143万9,000円、事業費用は2億8,029万5,000円で、差し引き3,885万6,000円の損失で、前年と比較いたしますと7,573万2,000円の減となっております。

なお、この損失の減少につきましては、平成26年度の予算及び決算から適用を義務づけられました、地方公営企業の会計制度基準等の見直し、改正に伴う引当金の計上に伴う影響が加わった結果でもございます。

引当金の計上方法につきましては、決算報告書の9ページに計上してございますので、ごらんをいただきたいと思います。

決算報告書の2ページ、決算説明資料の247ページをごらんください。

資本的収支の資本的収入は6,884万3,000円、資本的支出は5,544万5,000円でございます。

決算報告書の15ページをごらんいただきたいと思います。企業債及び他会計借入金は、平成28年3月31日現在、企業債残高5億4,153万5,000円、一時借入金3,500万円、長期借入金5億7,923万2,500円、合計いたしますと11億5,576万7,500円となっております。

決算審査意見書にもありましたように、非常に厳しい状況とはなっておりますが、限られた人数の中で少しでも経営改善を図るため、また収益を上げるため、従業員一同努力をいたしております。

今後とも議員の皆様の一層の御指導、御援助をいただきますようお願い申し上げ、御説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第76号について、片岡町民税務課長。

○町民税務課長（片岡 里美君） 議案第76号、三朝町税条例等の一部改正について御説明申し

上げます。

議案書は107ページから147ページでございます。

このたびの改正は、地方税法等の一部を改正する法律、所得税法等の一部を改正する法律などが公布されたこと、前納報奨金制度を廃止することなどにより、三朝町税条例等の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正は6点ございます。

1点目は、延滞金の計算期間の見直しでございます。国税の改正に準じて、延滞金の計算期間が見直されたもので、一定のケースについて延滞金を課さないこととされました。

2点目は、日本と台湾との民間租税取り決めによる国内法の整備でございます。日本と台湾、両国の間で租税条約に相当する日台民間租税取り決めが締結されたことにより、国内法を整備するもので、台湾との間の二重課税を排除するための措置が講じられました。

3点目は、軽自動車税関係の改正でございます。新たに燃費性能に応じた環境性能割が規定され、また、現行の軽自動車税の名称が種別割に変更されるものでございます。その他減免についての規定や軽自動車税のグリーン化特例の適用期限を1年延長することを規定しております。

4点目として、法人住民税法人税割の税率引き下げでございます。地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人町民税の法人税割の税率が引き下げられたことに伴い、本町におきましても引き下げを行うものでございます。

5点目として、医療費控除の特例の創設でございます。健康の維持増進及び疾病の予防のため、医師の関与する特定健診やがん検診など、定められた取り組みを行う個人が、平成29年1月1日から平成33年12月31日の間に、対象となる医薬品を購入した費用について、控除が受けられるもので、現行の医療費控除との選択により、どちらかの適用を受けることになります。

最後に6点目として、税条例に規定しております、固定資産税の納期前の納付における前納報奨金制度の廃止でございます。この制度は自立に向けた変革のための行動計画による行財政改革の一環で、平成16年に廃止となったものですが、納税貯蓄組合の解散の影響をこの制度で緩和するよう、平成20年度に固定資産税のみ規定した制度でございます。しかし、金融機関などでの窓口納付や口座振替制度、クレジット納税などの納税環境の整備により、自主納付に対する意識も浸透し、当初の目的は達せられたと思料されたこと、まとめて納付できる人に限られることで不公平感があること、県下でも本町のみがこの制度を行っていることなどを考慮し、本年度をもって廃止しようとするものでございます。

そのほか、法改正による引用条項や語句の整理をあわせて行っております。

以上が三朝町税条例等の一部改正の概要でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 77 号について、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第 77 号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書 149 ページからでございます。所得税法の一部を改正する法律等によりまして、三朝町国民健康保険税条例の一部改正をお願いするものでございます。これは先ほどの議案第 76 号の細部説明にもございましたように、台湾が日本にとって租税条約のない国であることから、国内法の整備がされました。それに伴いまして、三朝町国民健康保険税条例の附則に、10 項、11 項を新たに追加するとともに、条ずれによる所要の改正を行うものでございます。この条例の施行日は平成 29 年 1 月 1 日でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 78 号について、新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 議案第 78 号、三朝町介護保険条例の一部改正について説明させていただきます。

議案書の 153 ページからでございます。今回の改正は、三朝町介護保険条例について、平成 27 年 3 月に、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律第 5 条の規定による改正後の介護保険法第 115 条の 4 第 2 項第 5 号に規定する生活支援体制整備事業について、附則において平成 30 年 4 月を開始予定として定めておりましたところについて、介護予防・日常生活支援総合事業を、平成 29 年 4 月から開始するに当たり、この生活支援体制整備事業の中で、地域の支援体制の整備等を行いながら、介護予防・日常生活支援事業についても協議を進めていく必要があることから、生活支援体制整備事業について早期化を図るため、附則に規定しております実施期日を削除するものであります。平成 28 年 10 月 1 日からの施行として改正を進めたいと思います。

以上が議案第 78 号、三朝町介護保険条例の一部改正についての説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 79 号について、赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第 79 号、三朝町国民宿舎ブランナルみささの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案書 155 ページでございます。三朝町国民宿舎ブランナルみささの指定管理者の候補者

の選定につきまして、三朝町公の施設の指定管理者の指定の手續に関する条例第3条第1項の規定に基づき、選定委員会において申請内容を審査した結果、株式会社ジーライオンを候補者に選定しましたので、株式会社ジーライオンを本施設の指定管理者として指定したく、本議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定の期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間でございます。

以上、簡単ではございますが、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

---

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了しました。

あすの本会議は10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時42分散会

---